

参加者 特典



- 山口県が「山口県登録やまぐち働き方改革アドバイザー登録証」を交付
- 山口県が「山口県登録やまぐち“とも×いく”アドバイザー登録証」を交付
- 山口県が県HP上にてアドバイザー情報（氏名・事業所名・所在地）公表（希望者）
- 名刺やHP等にて「山口県登録やまぐち働き方改革アドバイザー」並びに「山口県登録やまぐち“とも×いく”アドバイザー」を使用可能

お申込みに関する注意事項

- 登録証交付要件
 - 全講座（終日講座×2日間）の8割以上の受講で①「山口県登録やまぐち働き方改革アドバイザー登録証」並びに②「山口県登録やまぐちとも×いくアドバイザー登録証」を交付予定。
 - 「山口県登録やまぐち働き方改革アドバイザー登録」済の方は第1回講座の8割以上の受講で②「山口県登録やまぐちとも×いくアドバイザー登録証」交付予定
- 各回、先着順にて受付を行い、定員になり次第締め切りになります。
- 自然災害等の影響により、本講座を延期または中止させていただく場合があります。

アドバイザー養成講座 お申し込み方法

下記のホームページにアクセスし、
入力フォームに必要事項をご記入ください。
2次元コードでのアクセスも可能です。

<https://y-hatarakikata.com/archives/news/advisor2025/>



🔍 やまぐち働き方改革支援センター

- ※ お申し込みいただいた方に申し込み完了メールを自動返信いたします。
- ※ 迷惑メール対策の設定をされている場合は、当センターからのメールが受信できるよう設定をお願いいたします。
- ※ いただいた個人情報は、本申し込み以外の目的では使用いたしません。

お問い合わせ

やまぐち働き方改革支援センター

〒754-0041 山口市小郡令和1丁目1番1号 KDDI維新ホール3F

TEL 083-974-2050

（受付：山口しごとセンター内 / 平日 9:00～17:00）

Email: y_hataraki@joby.jp

FAX: 083-972-3880